

平成14年度「水辺施設」募集のお知らせ

財団法人リバーフロント整備センターでは、平成14年度事業の一環として、次により水辺施設の募集を行っています。多数の応募をお待ちしています。

1. 趣旨

「水辺施設」は、水辺空間の快適性や豊かな水辺環境を一層向上させるとともに、水辺空間に対する一般の方々の関心と理解を深めることを目的に、良好な水辺空間形成の一環として設置するものです。

2. 実施機関

財団法人 リバーフロント整備センター

3. 応募要件

(1) 応募資格 : 市町村

(2) 応募対象水辺

河川等（小川を含む）の水際または周辺に水辺施設を整備することにより、水辺空間の快適性または豊かな自然環境が一層向上することを、地域住民から期待されている水辺とします。

(3) 応募施設と選定数

・ 水辺施設:

「生物の生息環境」の向上に寄与する施設
～ 生物の多様性、環境教育の場を創出するビオトープ等

「アメニティ」の向上に寄与する施設
～ 水辺観察施設、休憩施設（あずまや等）、駐輪場等

※ ただし、トイレは対象外とする。

・ 選定数 : 3カ所程度

(4) 応募方法

連絡先（市町村名、担当部課名、担当者名、電話・Fax番号等）を明記の上、Faxにより応募様式を請求して下さい。

折り返し、応募様式をFaxにより送付します。

(5) 応募締切り

平成14年2月28日（木）

4. 選定と発表

(1) 選定委員会と選定基準

学識経験者、国土交通省担当官等からなる選定委員会に諮り選定します。

選定に際しては、利用者の利便性、関連事業等の状況、施設用地の確保の状況、施設設置後の維持・管理等を評価の基準にします。

(2) 選定発表

平成14年4月に選定発表を行います。選定市町村に通知するとともに、当センター機関誌「RIVERFRONT」等に発表します。

5. 応募上の注意

(1) 水辺施設のうち、「生物の生息環境」向上施設は設計・工事費込みで上限450万円/カ所、「アメニティ」向上施設は上限900万円/カ所とします。

(2) 水辺施設は、当センターが平成14年度に設置し、完成後に当該市町村へ寄贈します。

(3) 関連法規に係る事前協議、調整、申請等については、当該市町村でお願いします。

(4) 水辺施設の設置費用には、宝くじ助成金の充当を予定しています。

6. 応募および問い合わせ先

財団法人 リバーフロント整備センター

企画・広報部 今泉、富沢

〒102-0075 東京都千代田区三番町3番地8

泉館三番町3F

Tel 03(3265)7121 Fax 03(3265)7456

水辺施設の例 [平成12年度実施]



ふれあいの広場「津和の里」あずまや他
太田川（長野県信州新町）